

告示

埼玉県告示第九百九十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
入間第一用水土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏
名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十九年九月八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住 所
理事	浅見 秀治	埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸七百十五番地
同	宮寺 征二	同 長瀬四百五十六番地
同	清水 逸司	同 川角千三百四番地二
同	加藤 勉	同 岩井西四丁目十七番地十八
監事	有山 道春	同 大字葛貫七百十番地
同	山崎 均	同 市場二十三番地

二 退任

職名	氏名	住 所
理事	浅見 秀治	埼玉県入間郡毛呂山町大字西戸七百十五番地
同	宮寺 征二	同 長瀬四百五十六番地
同	山崎 均	同 市場二十三番地
同	平野 隆雄	同 長瀬百四十三番地
同	加藤 勉	同 岩井西四丁目十七番地十八
監事	清水 逸司	同 大字川角千三百四番地二
同	有山 道春	同 大字葛貫七百十番地